

避難行動判定フローを 事前にチェックして災害時に備えよう!

「自らの命は自らが守る」という意識を持って“自宅の災害リスク”と“とるべき行動”を確認しましょう。

POINT 01 「避難」とは「難」を「避」けることです。安全な場所に
いる人は、避難場所に行く必要はありません。

POINT 02 避難先は小中学校などの避難場所ではありません。
安全な親戚・知人宅に避難することも考えてみましょう。

あなたがとるべき避難行動は? 避難行動判定フロー

! 必ず取り組みましょう

まず、ハザードマップで自分の家がどこにあるか確認しましょう。

※ハザードマップは浸水や土砂災害が発生する
おそれの高い区域を着色した地図です。

「京都市のハザードマップ」は
こちらのWEBサイトでご確認ください。

京都市防災危機管理情報館 防災ライブラリ 検索



こちらのWEBサイトでは、
住所等の検索から確認できます。

京都府マルチハザード情報提供システム 検索



自宅がある場所に色が塗られていますか?

いいえ

避難不要です

はい

災害の危険があるので、
原則として自宅以外に避難が必要です

例外も
あります

※浸水の危険があっても、次の3つすべてを満たす場合は、**自宅に留まり安全確保をすることも可能です**

- ①洪水により家屋が倒壊又は崩落してしまうおそれの高い区域の外側である
- ②浸水する深さよりも高いところにいる
- ③浸水しても水がひくまで我慢できる、水・食糧などの備えが十分にある

※土砂災害の危険があっても、十分頑丈なマンション等の上層階に住んでいる場合は、**自宅に留まり安全確保をすることも可能です**

はい

安全な場所に住んでいる親戚や知人はいますか?

はい

安全な親戚や知人宅
に避難しましょう
(日頃から相談しておきましょう)

いいえ

各区が開設している
指定緊急避難場所に
避難しましょう

避難場所に避難する際に気をつけることは? <裏面をチェック!>

京都市が避難勧告等を発令した際は、上記の避難行動判定フローに従って、適切な避難行動をとりましょう。



京都市
CITY OF KYOTO

京都市 行財政局 防災危機管理室 [TEL:075-222-3210]

発行/令和2年 5月 京都市印刷物 第024101号

- ✓ マスクを着用して避難場所へ向かいましょう
- ✓ 避難場所に持っていく物を確認しましょう



…など

新型コロナウイルス感染症の 感染拡大を防ぐため



新型コロナウイルス感染症が蔓延している“今”のタイミングで、もし災害が発生したら？一人ひとりが自覚と思いやりを持って行動することが、感染拡大や混乱をくい止めるためには必要不可欠です。

緊急避難の際に一人ひとりが
気をつけること

- ✓ 避難場所に入る前に、体調チェックを受けましょう
- ✓ 避難場所のルールに従って行動しましょう

ルール例

- ・マスクを着用する
- ・会話は距離をとって、必要最低限にとどめる
- ・こまめに体温をチェックする
- ※体調不良を感じたら、すぐに避難場所スタッフに報告！